



2020年5月26日

## UTECH-UTokyo FSI Research Grant Program

### 「東京大学卓越研究員-UTECH Grant」応募要領

#### 【趣旨】

株式会社東京大学エッジキャピタル/株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ(UTECH)は、東京大学をはじめとする大学・研究機関等の優れた知的財産や人材を活用するベンチャー企業に対して投資を行うベンチャー・キャピタル・ファームです。2004年よりこれまでに、4本のベンチャー・キャピタル・ファンド(2019年9月現在で総額約550億円)の設立・運営を行っており、東京大学発をはじめとする科学技術や先端技術に立脚したスタートアップを支援して参りました。

このたびUTECHから東京大学基金への寄附により設立された「UTECH東京大学未来社会協創基金」の事業として、今後の科学研究の礎となる基礎研究への助成プログラム「UTECH-UTokyo FSI Research Grant Program」を新たに創設し、東京大学において先端研究を行う研究者の方々への研究支援を開始致します。

本プログラムの特長としては、①研究にできるだけ専念いただけるよう、助成金受領後の報告書の作成を不要としている点、②求める成果を、優れた学術誌への論文投稿としている点、③基礎研究を重視し、短期的な実用化や商用化の可能性は求めないこととしている点、が挙げられます。

#### 【対象分野】

主として自然科学および応用科学の学術研究分野を対象とする。

#### 【助成の内容】

##### (1) 助成の対象となる費用

今後の科学研究の礎となる基礎研究領域の開拓、基盤技術の開発を行う上で必要となる費用の助成を行う。

##### (2) 助成金額

1件あたり、年間500万円から1,000万円程度を2年間助成する。

※上記金額には、東京大学卓越研究員に支援されるスタートアップ経費(300万円/年)を含む。原則として全額を本助成に申請した研究計画に使用することとする。ただし用途は広く認める。

##### (3) 採択件数

年間5～10件程度。

#### 【申請者資格】

- (1) 令和2年度 若手研究者自立支援制度「東京大学卓越研究員(推薦型)」被推薦者。
- (2) 令和2年度 若手研究者育成支援制度「東京大学卓越研究員(公募型)」申請者。

### 【応募方法】

申請者資格に係る制度(以下、「東京大学卓越研究員制度」という。)に推薦される、または申請する者のうち、本助成への申請を希望する者は、申請書様式(A4、3ページ)をメールにて以下提出先へ提出すること。

なお、使用言語は日本語または英語とする。様式はHPよりダウンロードすること。

[https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/research/systems-data/utec-utokyo\\_fsiresearchgrant.html](https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/research/systems-data/utec-utokyo_fsiresearchgrant.html)

#### <提出先>

東京大学本部学術振興企画課 企画調整チーム

[kenkyusuishin.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp](mailto:kenkyusuishin.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)

### 【応募〆切】

(1)令和2年度 若手研究者自立支援制度「東京大学卓越研究員(推薦型)」被推薦者 :2020年9月10日(木)

(2)令和2年度 若手研究者育成支援制度「東京大学卓越研究員(公募型)」申請者 :2020年7月21日(火)

### 【選考方法】

東京大学卓越研究員制度の支援対象者として採択された者の中から、選考委員会の審査を経て、UTECE-UTokyo FSI Reseaerch Grant Program運営委員会で決定する。審査に際しては、面接選考を行う場合がある。

なお、東京大学卓越研究員制度の支援対象者とならなかった場合は、本助成を受けることはできない。

### 【選考基準】

以下の諸点に重点を置き選考する。

- (1) 世界・人類の課題の解決に大きなインパクトを持つ国際的に高水準な基礎研究領域の開拓、基盤技術の開発を行う研究であること。
- (2) 研究提案の独創性が申請者や申請グループの着想によるものであること。
- (3) 研究構想の実現に必要な手がかりが得られていること。

### 【本助成金受給者の義務等の留意事項】

- (1) 研究の成果を優れた学術誌へ論文投稿すること。
- (2) 論文投稿に先立ち、学術誌の選定等につきUTECE東京大学未来社会協創基金(以下、「当基金」という。)と協議すること。
- (3) 研究の成果を外部発表(論文、口頭)する場合には、当基金の助成を受けたことを明示すること。
- (4) 論文投稿をした場合は、投稿論文の別刷りを当基金宛てに提出すること。
- (5) 本助成金交付後、研究内容の報告書の提出の必要は無い。
- (6) 本助成金による研究の進捗状況について当基金より確認することがある。
- (7) 助成金の使途報告書を助成期間終了後、1ヶ月以内に報告すること。
- (8) 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに当基金宛てに届け出ること。
- (9) 採択課題について、本プログラムHP等で「代表者の所属部局、職名、氏名及び研究実施課題名」を公表することがある。

【問い合わせ先】(問い合わせについては、原則メールにてお願いします。)

東京大学本部学術振興企画課 企画調整チーム

MAIL: [kenkyusuishin.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp](mailto:kenkyusuishin.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp) TEL: 03-5841-0267 / 20267(内線)

以上